

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成に対する理念等に関する書類）

（1）大学・学科の設置理念

①大学

豊かな人間性と倫理性を備え、広い知識と深い専門性を有して、地域社会・国際社会に貢献できる人材を養成する教育・研究を行う。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

教育学部学校教育課程

学校教育課程では、人間の生涯発達・生涯学習のなかで学校教育の課題を捉え、教育文化・教科の広がりを見通すことのできる豊かな教養を基盤に、「子どもの発達と教育の課程を長期スパンで把握するとともに、個々の内面と可能性を深く洞察することができる。」、「学校教育の特定の教科、あるいは幼小連携、特別支援、学校運営といった特定の課題に関して、得意分野を持つことができる。」、「教室の内外における実践活動を計画・実行し、その結果を評価・省察して、次の教育活動に活かすことができる。」といった、実践的指導力の高い教育者の育成を目指します。

工学部工学科

広い教養と深い専門知識を身につけ、豊かな想像力と優れた判断力を備えた、将来を担う工学系技術者を養成する教育・研究を行います。

「未来世代を思いやるエンジニアリング教育」をキャッチフレーズとして掲げ、基礎的・専門的学力、論理的な表現力やコミュニケーション能力を修得するとともに、工学技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び技術者が社会に負っている責任を理解し、科学的知見と技術を総合して社会的課題を解決する能力、すなわちエンジニアリングデザイン能力を身につけた人材の養成を目指します。

（2）教員養成に対する理念・構想

①大学

本学の理念・目標にあるように、「広い知識と深い専門性」に裏付けられ、さらに教師としての実践的力量、すなわち実践的教育力を地域（山梨県）の教育事情と現場体験に即して手厚く育成すること、それが本学の教員養成に対する理念である。それは、「地域社会・国際社会に貢献できる人材を養成する」という本学の理念・目標の一環として、まさに社会に実際に貢献する教育分野における有為の人材を送り出すものである。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

教育学部学校教育課程

学校教育課程では、教員養成に対する理念・目標に基づき、教員養成課程が養成する教員の質の共通基礎に小学校教員の資質を基礎資格とし、幼・小・中・高の年齢期全般を見通した指導力を有する教員の養成を特色とした、「小1プロブレム」「中1ギャップ」に加え、ICT活用を取り入れた「個別最適な学びと協働的な学びの実現」に対応できる教員の養成を図る。そのために、小学校教諭免許の取得を基礎に、中・高等学校教諭免許あるいは幼稚園教諭・特別支援学校教諭免許の取得を必修とともに、1年次から4年次までの教職科目において学校現場に必要とされるICT活用を体系的に学ぶこととする。

また、教科及び教科教育に関する専門的知識と教職に関わる専門的知識の教育を系統的に行うとともに、それらをまとめ上げ実践的に身につけるための少人数指導体制による基幹科目群(教育課程臨床論・教育の方法及び技術(情報通信機器の活用を含む。)等)と現場体験・実習を教職課程カリキュラムとする教職課程を設置し、教育分野における有為の人材を送り出し、今日的な教育課題に対応し「地域社会・国際社会に貢献できる人材を養成する」ものである。

工学部工学科

我が国の産業は、大量生産・大量消費の経済システムから脱却し、循環型社会を実現する。SDGsの推進が必須な段階に既に移行しており、それに伴い理工学系教育も、より高度・実質的かつ多面的な教育内容への転換が必要である。また山梨県においては、工業系高等学校の専攻科が設置され、より発展的な知識を有する理工系教員が必要となってきている。これらのことから、本学工学部工学科では、理科あるいは工業系教育に対応可能な、下記の能力や資質を備えた理工系教員の養成を目指している。

- ・理工学系全般の基本的知識・科学的知見や情報科学の見識を有し、理工系の進学と就業を目指す生徒の個性を活かしながら創造力を育てる授業設計と学級運営を行うことができる。
- ・教育者としての職責を全うする強い責任感・倫理観と高い人格を有し、高いコミュニケーション能力や協調性により強い熱意と豊かで謙虚な包容力をもって生徒に接することができる。
- ・進化し続ける科学の発展において、常に教育者・指導者としての役割を担えるよう情熱と熱意をもち、生涯にわたって自分自身を高めていく継続的学修力有する。

また、上記教員は以下の計画より養成される。

1年次では、主に全学共通教育科目の履修によって教員を志す目的意識の明確化を図り、さらに理科系教科に共通する基礎知識を学修する。

2年次では、引き続き基礎的知識の学修を行いつつ、情報通信技術の活用についても修得する。また、専門分野の発展的知識も修得する。

3年次では、専門分野の継続的な発展的知識や応用を学修し、さらにそれぞれの専門分野に即した教育法についても学ぶ。

4年次では、教員になるための具体的な経験や実践的な姿勢を学ぶ。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨 (学科等ごとに校種・免許教科別に記載)

教育学部学校教育課程

高等学校において情報の必修化により、学校現場では情報免許を持つ教員の需要が高まっている。また情報では免許外教科担当教員も課題となっている。そこで、高等学校(情報)の教員免許課程を新たに設置し、中学校の数学・理科・技術のいずれかの免許取得を卒業要件とする科学教育コースの専門科目とすることで、情報と数学、情報と理科など複数教科の免許取得を推奨する。学校教育課程では、高等学校(情報)の教員として、課程共通で行う少人数指導体制による基幹科目群を基盤としてDPに示す人や社会への関心、他者との協働、教職への熱意、教職教養、子ども理解、授業力・実践的技能、教科等の専門教養、持続的変態力を持ち、情報社会・情報倫理、コンピュータ・情報処理、情報システム、情報通信ネットワーク、マルチメディア表現・マルチメディア技術、情報と職業を中心とした情報科教育学の分野を学ぶことにより、情報科の教材研究や授業づくりに関する能力を持った教員を養成する。

工学部工学科

(高一種免・理科)

クリーンエネルギー化学コースおよび応用化学コースで開設する授業科目を中心に理科の基礎となる4つの領域（物理、化学、生物、地学）の基礎および各領域に関する実験科目、さらに各領域のより発展的な内容を含む選択科目を設定し、それらを履修させ、理科に関する専門的知識や技能を修得させることにより、理科教員としての高い専門性と素養を持つ人材を養成することを目的として、教職課程を設置する。

(高一種免・工業)

工学科の全コース（クリーンエネルギー化学、応用化学、土木環境工学、コンピュータ理工学、機械工学、メカトロニクス、電気電子工学）で開設する授業科目を中心に、工業の関係科目であるデータエンジニアリング基礎、品質管理概論と、さらに各コースのより発展的な内容を含む選択科目を設定し、それらを履修させ、工業に関する専門的知識や技術を修得させることにより、工業教員としての高い専門性と素養を持つ人材を養成することを目的として、教職課程を設置する。

様式 7 号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①学的組織

組織名称 :	教員養成カリキュラム委員会
目的 :	教職課程の運営及び教職指導について、全学的に責任を持って行う体制を構築するため
責任者 :	理事（教学担当）
構成員（役職・人数） :	理事（教学担当）、教育学部長、工学部から選出された教員 1 人
運営方法 :	必要に応じ委員会を開催し、教員養成カリキュラム等に関する全学的事項を審議する。

②全学的組織

組織名称 :	大学教育委員会
目的 :	大学教育の基本方針等を審議するため
責任者 :	理事（教学担当）
構成員（役職・人数） :	教育国際化推進機構長、各学域長 4 人、各学域の教務に関する委員会の委員長 4 人、学内共同教育研究施設の各センターの長 5 人、地域未来創造センター長、教学支援部長
運営方法 :	必要に応じ委員会を開催し、大学教育の基本方針に関する事項等を審議する。

③教育学部学校教育課程

組織名称 :	教育学部教務委員会
目的 :	学部教育の円滑な実施のため
責任者 :	教務委員長（学系長または副学系長）
構成員（役職・人数） :	各コースから選出された委員 9 人、学系長または副学系長 1 人
運営方法 :	定例的に委員会を開催し、教育学部の教育課程に関する事項の協議・検討を行う。

④教育学部学校教育課程

組織名称 :	教育実習委員会
目的 :	教育実習の円滑な遂行を目的として大学側と各実習校と連絡・調整をとりながら実習を計画・運営する。
責任者 :	教育実習委員会委員長（教育実習委員会委員の中から選出）
構成員（役職・人数） :	教育学部教員 10 名及び各附属学校長
運営方法 :	教育実習委員会を年数回開催し、実習に関する実務関係の業務を行うほか、各実習校に担当委員を配属して各実習校との連絡を円滑に行う。

様式 7 号イ

⑤教育学部学校教育課程

組織名称 :	教育実習検討委員会
目的 :	教育実習に関する規則や実習録の改訂等教育実習に関する諸業務を実施する。
責任者 :	教育実習検討委員会委員長
構成員(役職・人数) :	教育学部教員 9 名、教育実践センター 3 名、教育実習委員会委員 3 名
運営方法 :	教育実習に関する規定の制定及び改訂、実習録の改訂等の教育実習の中長期的な改善計画や指導方針に関する業務を行う。

⑥教育学部学校教育課程

組織名称 :	授業臨床部会
目的 :	教育実習を除く教職必修科目の運営や検討
責任者 :	授業臨床部会長 (授業臨床部会委員の中から選出)
構成員(役職・人数) :	教育学部の教員 12 人
運営方法 :	定例的に部会を開催し、教育実習を除く教職必修科目の運営や検討を行う。

⑦工学部工学科

組織名称 :	工学部教育委員会
目的 :	学部教育の円滑な実施のため
責任者 :	評議員 (教育委員長)
構成員(役職・人数) :	各コース等教授 1 名、基礎教育センター教授 1 名、
運営方法 :	月に 1 回程度定例的に委員会を開催し、学部教育の運営・実施・教育課程等に関する事項等を審議する。対面・メール・オンラインにより実施する。

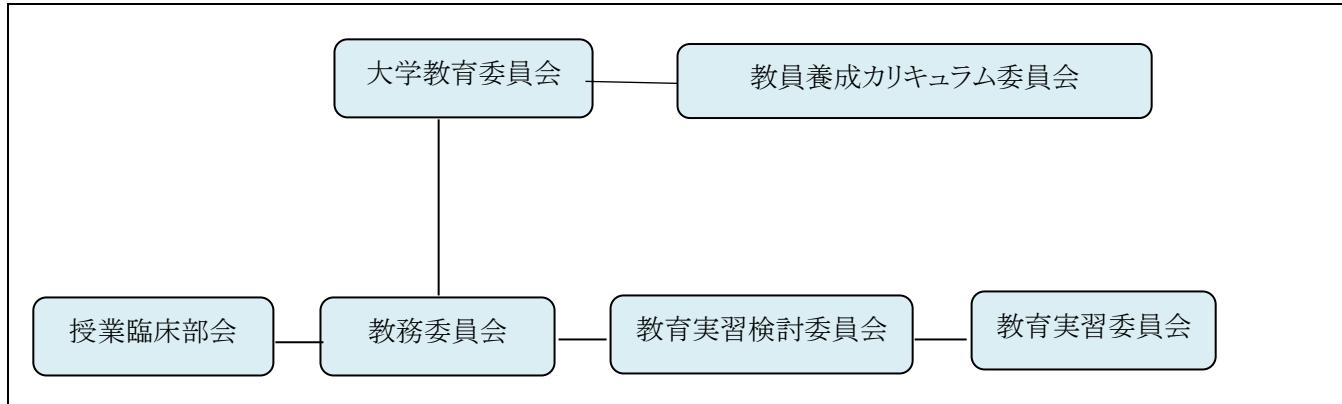
⑧工学部工学科

組織名称 :	工学部教育実習・成績認定小委員会
目的 :	学部教育実習の円滑な実施のため
責任者 :	評議員 (教育委員長)
構成員(役職・人数) :	各コース等教授 1 名、基礎教育センター教授 1 名
運営方法 :	年に 2 回程度定例的に開催し、学生の教育実習における状況、実習校の状況などを共有する。教育実習の課題や成績などを審議する。対面により実施する。

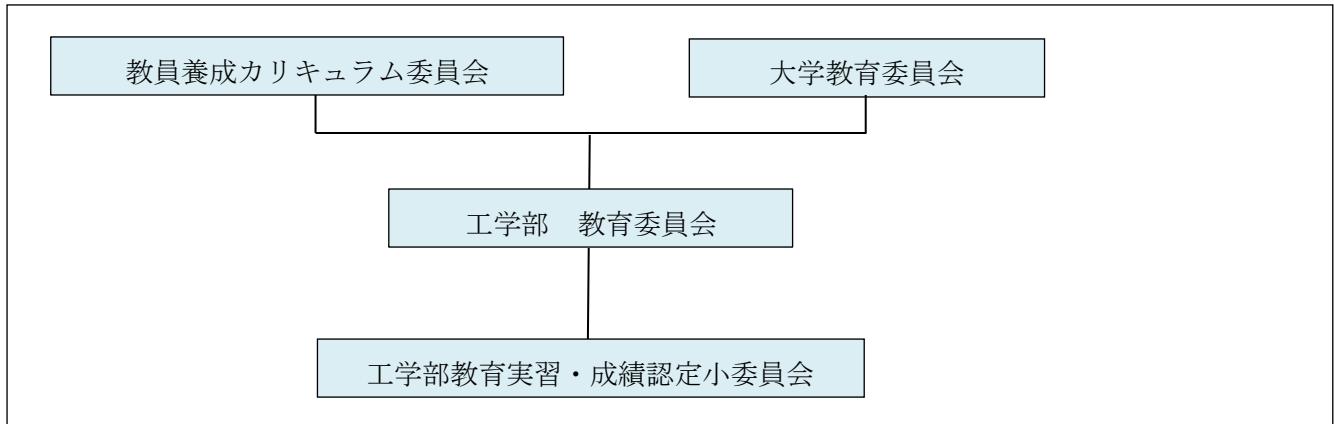
様式 7 号イ

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図

【教育学部学校教育課程】



【工学部工学科】



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

【教育学部学校教育課程】

山梨県教育委員会から現職教員を教育総合実践センター教授・准教授（2名ずつ）として受入れている。
また、年2回教育実習運営連絡協議会を開催し、実習受入れ校との意見交換を行っている。

【工学部工学科】

年2回教育実習運営連絡協議会を開催し、実習受入れ校との意見交換を行っている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①大学全体

取組名称 :	教育ボランティア
連携先との調整方法 :	教職支援室において、受入先と活動内容の調整を行っている。
具体的な内容 :	授業中の活動として授業での指導や特別支援教育の補助、授業以外の活動として放課後の学習指導、部活動指導や学校行事の補助

様式 7 号イ

②大学全体

取組名称 :	教育ボランティア（子ども図書室）
連携先との調整方法 :	教職支援室が窓口となり、子ども図書室専門委員会と活動内容の調整を行っている。
具体的な内容 :	子ども図書室での読み聞かせ、イベント企画、本の貸出と資料の配架

③教育学部学校教育課程

取組名称 :	地域学習アシスト
連携先との調整方法 :	教職支援室が窓口となり、教育委員会・実施校と活動内容の調整を行っている。
具体的な内容 :	個別指導の必要な児童への学習支援、児童の観察と記録、クラス担任との情報交換、教職大 学院生・専攻科生・大学教員とのチームカンファレンスによる分析や方針の立案

III. 教職指導の状況

【教育学部学校教育課程】

- 教務委員会において新入生に修学に関するガイダンスを実施している。各コースの履修モデルを作成し、HP 上に公開している。
- 各コースにおいて学期毎にガイダンスを実施、各年度当初には免許・教科毎にもガイダンスを実施し、履修指導および各種相談に対応している。
- 授業臨床部会において、教職履修カルテについて指導をおこなっており、連動して教職実践演習の対応を行っている。
- 教職支援室を置き、学生との個別面談を実施して学生個々の教職に関する指導・相談に対応している。

【工学部工学科】

- 主に新入生を対象として 4 月に教職免許を希望する学生にガイダンスを実施し、卒業までに修得が必要な単位や、スケジュール等を行っている。
- 同様に主に新入生を対象として 9 月に教職履修カルテの入力方法等についてガイダンスを実施している。
- 担当教員が担当事務職員と連携しつつ、隨時学生の履修指導および各種相談に対応している。
- 教育学部教職支援室において、学生との個別面談を実施して学生個々の教職に関する指導・相談に対応している。

様式第7号ウ

<学校教育課程>(認定課程:高一種免(情報))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	教員として必要な教養を身につける。さらに、生涯発達教育心理学、現代教職論等を通して自分のキャリアデザインや教員としての基礎技能、教員として必要な法規に関する知識を身につける。また、ICT活用入門やデータサイエンス入門を通して情報関係科目について基礎的な内容を学習する。
	後期	教育の現在を通して我が国の教育の現状を知る。また児童期心理学等により児童理解の基礎を身につける。
2年次	前期	教育課程臨床論を通して、各学校の教育課程とその実践を理解する。また、学校・学級での特別活動や児童・生徒の心身の発達を理解する。情報社会等を通して、高度化された情報社会について学びを深める。さらに情報科教育法Ⅰを通して、学習指導要領の基礎を理解し、情報科教育における学びの意義、学習理論、学習方法等の概要について理解する。
	後期	学校教育での、子供の発達段階に合わせた指導計画の作成ができる。教育の方法及び技術(情報通信機器の活用を含む。)を通して、自らの授業の評価が可能になるようとする。また、特別の支援を必要とする生徒に対する理解を深め、総合的な学習の時間の意義と編成についても学ぶ。情報倫理を通して高度化された社会に求められる情報倫理について学びを深める。プログラミングの基礎と演習やコンピュータ等を通して、実習の授業も行い、プログラミングについて学びを深める。
3年次	前期	教育実習を通して、実践的な指導案の作成とそれによる指導、学級運営について実習を行う。また、生徒の心身の発達と学習過程についての知識を習得する。2年次に修得した専門学問の知識を基に、より発展させた専門技術について演習・実習を通して学び、専門知識を理解度を高める。情報ネットワークや情報システム等を通して、現代のネットワークや情報システムについて学びを深める。
	後期	教育実習を通して、学校においては個々の子供に合わせた指導ができるよう実践を行い、個々の特性に応じた指導計画を作成できるようにする。また、情報システム演習、情報プレゼンテーション演習等を通して、実習の授業も行い、情報システムや情報を活用したプレゼンテーションについて学びを深める。
4年次	前期	学校制度・経営に関する知識獲得により、教育制度・経営的事項の理解を深め、教師に求められる倫理観、人格、教育理念等を修得する。
	後期	教職実践演習を通して、それぞれの専門分野の学習や、実践を通して、自らの教育観を認識し、適切な形でそれを表現する。校種にかかわらず授業展開、指導が可能な実践的な能力を身につける。また、情報と職業を通して、情報社会における情報を専門とする職業について理解を深める。継続して情報に関する専門技術について演習・実習を通して学ぶことで、教育者としての教科担当能力の専門性、指導力を養う。

様式第7号ウ（教諭）

<学校教育課程>（認定課程：高一種免（情報））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理義に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	生涯発達教育心理学	ICT活用入門		データサイエンス入門	
		現代教職論			英語A中級	社会参加実習I
		青年期心理学			生活と健康I	
	後期	教育の現在（教育原理を含む。）		道徳教育指導論	日本国憲法	
					英語B中級	
					生活と健康II	
2年次	前期	教育課程臨床論	情報社会			社会参加実習II
		特別活動論	プログラミング基礎と演習 I			
		学校教育相談論				
		情報科教育法 I				
	後期	特別支援教育論	情報倫理			
		総合的な学習の時間の指導法	プログラミング基礎と演習 II			
		教育の方法及び技術（情報通信機器の活用を含む。）	コンピュータ			
		学校臨床心理学（生徒指導・進路指導を含む。）				
		情報科教育法 II				
3年次	前期	授業設計論（事前指導）	情報ネットワーク			社会参加実習III
		中・高等学校教育実習	情報システム			
			マルチメディア表現と技術			
	後期	授業実践論（事後指導）	情報ネットワーク演習			
			情報システム演習			
			情報プレゼンテーション演習			
4年次	前期	学校制度・経営論				社会参加実習IV
		高等学校教育実習				
	後期	教職実践演習（教諭）	情報と職業			

様式第7号ウ

<工学科>(認定課程:高一種免(理科))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	全学共通教育科目の履修によって、知的な技法の獲得、人間としての在り方や生き方に 関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養などに努めつつ、教員を志す目的意識 の明確化を図る。 「基礎物理学(力学)」、「基礎生物学」により物理と生物全般の基礎知識を習得し、「基礎 物理化学」、「化学安全と衛生」により化学の基礎知識を習得する。
	後期	全学共通教育科目および教科に関する基礎的な科目的学習を継続し、「地球科学」により 地学全般の基礎知識を、「基礎無機化学」、「基礎有機化学」により、化学全般の基礎知 識を習得する。「自然科学実験」により、理科実験への導入を行う。
2年次	前期	「教育課程論」により、教職の意義、教育の基礎理論に関する知識を習得する。 「無機化学」、「熱力学II」により、化学の発展的知識を習得する。
	後期	「情報通信技術を活用した教育の方法と技術」により、教育の方法及び技術に関する知識 等を習得する。 「有機化学II」、「高分子合成」により、化学の発展知識を習得する。
3年次	前期	中等理科教育法Ⅰにより、基礎的な理科の学習指導理論を理解し、具体的な授業場面を 想定した授業設計を行う方法を身に付ける。 「無機・物理化学実験」、「有機化学実践演習」により、化学実験と演習の知識・技能を習 得する。
	後期	中等理科教育法Ⅱにより、高校における理科教育の内容を把握し、学習指導案の作成お よび指導方法を習熟する。 「有機・高分子化学実験」、「無機化学実践演習」により、化学実験と演習の知識・技能を 習得する。
4年次	前期	「学校制度・経営論」により、教育行政や学校現場におけるアクチュアルな問題に触れるこ とを通して、学校制度・経営に関する知識獲得の重要性やその生かし方を考える。 「高等学校教育実習」を通して、教員になるための具体的な経験をつむ。
	後期	「教職実践演習(高)」により、教職に就くにあたっての実践的な姿勢を身に付ける。

様式第7号ウ

<工学科>(認定課程:高一種免(工業))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	工業の教員に必要な工学の基礎知識を身につける。全学共通教育科目の履修によって、知的な技法の獲得、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する力の涵養などに努めつつ、教員を志す目的意識の明確化を図る。
	後期	工学部共通基礎科目により、工学分野に共通する工業に対する基本的な考え方を修得する。全学共通教育科目および教科に関する基礎的な科目の知識を習得する。
2年次	前期	全学共通教育科目および教科に関する基礎的な科目の学習を継続する。「教育課程論」の履修により、教職の意義、教育の基礎理論に関する知識を習得する。
	後期	全学共通教育科目および教科に関する基礎的な科目の学習を継続する。「情報通信技術を活用した教育の方法と技術」の履修により、工業科教育におけるIT技術の活用法と教育技術に関する知識を習得する。
3年次	前期	「データエンジニアリング基礎」の履修により、これからの中等教育に必要不可欠であるビッグデータの意義と取り扱い方を修得する。「工業科教育法Ⅰ」の履修により我が国における工業科教育の特徴とその有意性について学ぶ。
	後期	「工業科教育法Ⅱ」の履修により、工業科教育の実践的な能力を身に付ける。「職業指導第一」と「職業指導第二」により、工業教育や学校教育と職業との関係性を包括的に学ぶとともに、倫理観、人格や教育理念等を修得する。
4年次	前期	「高等学校教育実習」を通じて、教員になるための具体的な経験を積む。「学校制度・経営論」の履修により学校制度やその経営に関する知識や考え方を涵養する。「品質管理概論」により工業において重要である品質管理の意義について学習する。
	後期	「教育実践演習(高)」の履修により、教職に就くにあたっての実践的な姿勢を身に付ける。

様式第7号ウ（教諭）

<工学科>（認定課程：高一種免（理科））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理義に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期	教育学概論	基礎物理学(力学)		英語A中級	
		現代教職論	基礎生物学		生活と健康I	
		青年期心理学	基礎物理化学		日本国憲法	
			化学安全と衛生			
	後期		基礎無機化学		英語B中級	
			基礎有機化学		生活と健康II	
			地球科学		データサイエンス入門	
			自然科学実験			
2年次	前期	特別支援教育論	無機化学			
		教育課程論	熱力学II			
		学校教育相談論				
		特別活動論				
	後期	総合的な学習の指導法	有機化学II			
		情報通信技術を活用した教育の方法と技術	高分子合成			
		生徒指導論(進路指導を含む)	基礎電気化学			
			発展化学実験			
3年次	前期	中等理科教育法 I	分析化学実験			
			無機・物理化学実験			
			有機化学実践演習			
	後期	中等理科教育法 II	有機・高分子化学実験			
			無機化学実践演習			
4年次	前期	学校制度・経営論				
		高等学校教育実習(事前・事後指導含む。)				
	後期					

様式第7号ウ（教諭）

<工学科>（認定課程：高一種免（工業））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称			
年次	時期	各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目
1年次	前期	教育学概論	プログラミング基礎		英語A中級
		現代教職論	機械工学概論		生活と健康I
		青年期心理学			日本国憲法
	後期		プログラミング応用及び演習I		英語B中級
			プログラミング応用及び演習II		生活と健康II
					データサイエンス入門
2年次	前期	特別支援教育論	化学反応速度論		
		教育課程論	構造力学及び演習第一		
		学校教育相談論	材料力学 I		
		特別活動論	電磁気学I		
	後期	総合的な学習の指導法	結晶化学		
		情報通信技術を活用した教育の方法と技術	衛生工学及び演習		
		生徒指導論（進路指導を含む）	流体力学 I		
			電子回路I及び実習		
3年次	前期	中等理科教育法 I	無機合成化学		
			地盤工学		
			システム制御工学		
			運動の力学 I		
			電子デバイス工学I及び実習		
			データエンジニアリング基礎		
			職業指導第一		
			職業指導第二		
			化学工学		
	後期		有機化学演習		
		中等理科教育法 II	無機化学演習		
			総合河川学		
			応用流体工学		
			コンピュータ制御		
			パワーエレクトロニクス		
4年次	前期	学校制度・経営論	電力伝送工学		
		高等学校教育実習（事前・事後指導含む。）	品質管理概論		
	後期	教職実践演習（高）			